

気仙沼の保育所・幼稚園等に就職された先生へ

気仙沼で保育士や幼稚園教諭として お仕事をはじめた方を支援します！

気仙沼市では、気仙沼市内の幼児保育施設で保育士や幼稚園教諭等として働きはじめた方、そして就職のために移住・定住をされた方に次のとおり助成金を交付します。

保育士等確保対策事業

(1) 就職助成金

■ 助成対象者

以下の要件1・2のどちらにも該当する保育士等の有資格者（※1）で、原則として、1日6時間以上かつ月20日以上常態的に継続して勤務する方

<要件1>

令和6年4月1日以降に市内の民間保育所等（※2）へ就職し、1年以上の雇用契約となっている方（期間の定めのない雇用契約の場合、雇用期間が1年以上見込まれる方）

なお、正規、非正規は問いません。

<要件2>

新規就職者や潜在保育士

<要件3>

過去に、同じ事由でこの助成金を受けていないこと

■ 助成金額

1人につき10万円

○ 有資格者（※1）・・・

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師・保健師・准看護師・助産師を指します。

○ 保育所等（※2）・・・

気仙沼市内の民間の認可保育所・幼稚園・地域型保育（居宅訪問型を除きます。）・企業主導型保育事業・病児保育事業・一時預かり事業・認可外保育施設（都道府県等に届出を行い、指導監査基準を満たす施設）を指します。

(2) 移住費用助成金

■ 助成対象者

就職助成金の対象者で、U・I・Jターンにより、就職日前後1ヶ月以内に、気仙沼市に住民登録した本人を含む世帯員。

ただし、就職した本人の配偶者の転勤により住民登録した場合は、本人のみが対象となります。

■ 助成金額

1人につき10万円

【申請方法】

「保育士等確保対策事業助成金交付申請書」(様式第1号)に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、下記の窓口へ提出してください。

なお、申請書裏面に就職した事業所からの証明を受けてください。

【申請受付】

申請については、随時受付します。ただし、予算の範囲内での受付となります。

【受付窓口・問い合わせ先】

気仙沼市保健福祉部子ども家庭課 担当：育成支援係
〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号
電話：0226-22-3429

